

平成 28 年 10 月 7 日

作業療法士会員各位

滋賀県作業療法士会
学術教育局 発達障害分野

滋賀県作業療法士会 研修会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
このたび、発達障害分野の研修会を開催することになりましたので、以下にお知らせ致します。

記

テーマ

「発達障害分野における生活行為向上マネジメント活用について」

生活行為向上マネジメント（MTDLP）とは、日本作業療法士協会が厚生労働省老人保健健康増進等事業において、作業療法を具体的にわかりやすく伝達する「作業療法の見える化ツール」として開発したものです。作業療法士の専門性を示し、多職種と連携をとるために、作業療法士にその活用が求められています。さらに発達障害、精神障害、身体障害の就労支援等の分野でもその活用が検討されています。今回、生活行為向上マネジメント担当理事の木瀬先生をお招きし、生下時・発達期から生活の困難さを持つ方を対象とした MTDLP の活用についてお話を伺いたいと思います。

記

講師： 木瀬 憲司 先生（生活行為向上マネジメント担当理事 森之宮病院 作業療法士）

日時：平成 28 年 11 月 27 日（日） 10：00～16：00（受付 9：30～）

場所：びわこ学園医療福祉センター草津（草津市笠山 8 丁目 3 番 113 号）

定員：30 名

参加費：滋賀県士会員	2000 円
その他（他府県士会員、OT 以外）	4000 円
非会員（作業療法士で年会費未納者・非会員）	8000 円

申し込み方法：件名に「研修会申し込み」を明記し、氏名・所属・会員番号または職種・連絡先を記入し、11 月 18 日までにメールにてお申し込みください。

メールアドレス shigaotshouni@yahoo.co.jp

* 今回の研修会は、日本作業療法士協会 生涯教育単位認定講座となります。生涯教育手帳をお持ち下さい。尚、研修中は捺印等のため手帳をお預かり致しますので御了承ください。

* 滋賀県士会員の参加につきましては、県士会年会費納入後に配布される当該年度のシール（滋賀 OT2016）の提示が必要です。

* 申込者数が定員を超えた場合、参加者を選考させていただきます（滋賀県士会員優先）
参加不可の方のみ、メールにて連絡いたします。